

第1回磐田市立小・中学校通学区域審議会

- | | | | |
|---|------|--|-----------------------|
| 1 | 日 時 | 令和5年7月3日（月） | 午後2時から4時 |
| 2 | 場 所 | 磐田市役所西庁舎 | 3階 301-303 会議室 |
| 3 | 出席者 | | |
| | 小栗宏之 | 市議会議員 | 永田隆幸 市議会議員 |
| | 深田研典 | 磐田市自治会連合会会長 | 藤原孝一 磐田市自治会連合会副会長 |
| | 鈴木 了 | 磐田市立豊岡南小学校 PTA 会長 | 林 洋光 磐田市立竜洋中学校 PTA 会長 |
| | 佐藤文宣 | 磐田市立磐田西小学校長 | 榛葉公浩 磐田市立向陽中学校長 |
| | 加藤祐二 | 学識経験者 | 伊藤貴子 学識経験者 |
| | 山下和洋 | 自治デザイン課長 | 水野康代 市民課長 |
| 4 | 出席職員 | 教育長、学校教育課長、学府一体校推進室長、学校教育課課長補佐
教職員グループ指導主事 学籍担当 | |
| 5 | 傍聴人 | 0人 | |

委嘱状及び任命書の交付

教育長あいさつ

皆様、改めまして、こんにちは。本日は、お忙しい中、ありがとうございます。私は、昨年8月に教育長を拝命しました山本と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

ただいま、延べ12名の方に、委嘱状または、任命書のほうを交付させていただきました。1年間の任期となりますけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

学校のほうは、5月8日に、新型コロナウイルスが5類へ移行したということで、コロナ禍前に近い形で学校教育活動を進めることが出来ています。色々な行事等々、子供たちには本当に我慢をさせてしまったというか、中止という判断をせざるを得ないときもあったりして、ここ3年間の子供たちのいろいろな思い出も含め、成長についてどうだったのかという点については、自分自身も自問自答していることが多かったように思います。ただ、教育活動がきちんと出来、色々な意味で子供たちの成長が見られている姿を見ると本当にうれしく思います。また、第9波という話がありますけれど、子供たちの安全安心を第1に考えながらも、子供たちにとって必要な教育活動は、きちんとやれる方向で対応できるとよいと思っているところです。

さて、今日は、通学区域審議会ということで、新規の方もいらっしゃいますので、自分の方から、趣旨だけ簡単に説明させていただきます。この後、担当から、目的や経緯等の説明があると思いますが、よろしくお願いいたします。子供たちの通学する学校については、教育委員会が指定をすることになっています。入学通知書等で、教育委員会から、「あなたのお子さんは、この学校ですよ。」という形で通知をさせていただいています。その基となるのが、『磐田市立小・中学校通学区域規則』というところに定められています。これはなぜかということ、各学校というのは色々な歴史の中で、その学校があり地域があるということ、もう一つは、恣意的にならないよう公正公平を担保するというところで、きちんとお住まいの地区に応じた学校が指定されるということです。その基準になるものが、この通学区域規則であります。ただ、様々な事情があつて、指定をした学校に通えない場合、例えば、最近

で言う「中学校で入りたい部活動が自分の学校にはないけれども、隣の学校にあるので、そこで、学びたい。」という、そんな形のときは、申立てによって、認める方向で動いています。既存の基準も、この中に記されていますが、現状の子供たちの実態、ニーズ等を踏まえて、子供たちがよりよく学べるような環境づくりの一つというところも考えております。今の子供たちにとってどうなのかという点も含め、それぞれの立場で御意見をいただければありがたいと思います。

それともう一つは、平成30年だったか、例えば豊田東小学校が自治会のお付き合いの関係で、少し学区が変わったという事例もございます。時代の流れとともに地域が変わっていく中でのこの通学区域審議会であるということをご理解をいただき、子供たちがよりよい環境の中で、学習できるよう、皆さん方から御意見をお聞きできればありがたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします

自己紹介

一人ずつ、自己紹介

会長・副会長選出

会長に加藤祐二氏、副会長に深田研典氏を選出。

会長あいさつ

改めまして、こんにちは。先ほど紹介をさせていただきました加藤と申します。会長を承りまして3年目になります。最近、日本の国が少子化ということで、国や県で、その対策を立てていらっしゃると思いますが、それはなかなか難しいことだと思います。子供たちが環境的に住みやすく、成長しやすい中で育っていくことがよいと思っています。そういう意味では、通学区域審議会もその一助になる会ではないかと思っています。子供たちにとって、安全で安心できるような体制づくりといえますか、人づくりの一助になればと感じています。

私が町なかを車で走らせていると、特に新学期、小学校1年生がランドセルカバーをつけて、にこにこしながら、通学したり、下校したりする姿を見ます。そうすると、ついつい声をかけてしまうんですね。「頑張れ」ってね。子供たちが明るく元気に過ごせるよう、これからも、ますます、本市が発展していければよいと思います。皆さん、ぜひ、御協力いただければと思います。よろしくお願いいたします。

議 事

○議事「関係法令及びこれまでの経過について」

(事務局) → 説明を行う。

(会長) ただ今の事務局の説明につきまして、何か御質問等ありましたらお願いいたします。

(委員) (質問なし)

(会長) 特にないようですが、よろしいですか。では、次の議事にうつります。

○議事「通学区域制度の現状について」

(事務局) → 説明を行う。

(会長) それでは今の事務局の説明につきまして、御質問ありますでしょうか。

(委員) 質問ということじゃなくて意見です。立場上、副会長になりましたので、昨年度、変わった4条の別表第4の赤字のところについて、なぜ、この(3)を設けたのか、新しい方もおられますので、補足的な説明をしていただければよいと思います。

(事務局) 昨年度、新しく小学校1年生に入るという保護者の方から相談がありました。そのお子さんは、聴覚過敏を持っていらっしゃる、加えて自閉症スペクトラムの診断も出ているということでした。ただし、特別支援学級の対象ではなく、通常学級の中で十分やっていけるお子さんです。そのお子さんは、踏切を渡って指定校に行くということになっていたのですが、踏切の音が怖くて、どうしてもそこを通ることができないという相談でした。でも、家から指定校までとほぼ距離が変わらないところに別の学校があり、その学校なら踏切を渡らずに行けるということで、「学校を変えることは出来ないか？」という相談でした。そういった理由の場合、今までは、承認事由3番の『児童生徒指導上特別の配慮が必要であると認められ、次に掲げる場合の(1)(2)』のいじめ等の「等」で、拡大解釈をして指定校を変更するというような状況がありました。他の市を見たときには、病気等に関する事由がありましたので、磐田市の通学規則においても、それに合致した理由があれば、ふさわしいところに通えるということで、令和4年度の協議の中で、皆さんから、そういうことであれば新しくつくっていったらどうかという御意見をいただきました。それがこの部分の赤字に入ってきたということです。

(会長) よろしいでしょうか。「等」の中に含まれていたものを明確に理由付けしたという内容でございます。昨年、そういうところを検討させていただき、このようになったというところでございます。3の(3)の身体的というところとその後の5に出てくる身体的(健康面)というのがありますが、その違いについても、御説明いただけるとよいと思います。

(事務局) 承認事由3の新しく新設された「(3)身体的又は～」のところと、承認事由5の「身体的(健康面)の理由」の違いといった御質問でよろしかったでしょうか。では、説明させていただきます。ちょっと違いが分かりにくいところかなと思います。承認事由5の、もともとあったところの健康等の身体的理由の部分については、住民登録の住所と実際の居住地が異なる場合が該当します。具体的には、院内学級に在籍しているお子さんです。入院をして浜松医大に入る場合は、住民票の登録は、磐田市のお子さんであっても、浜松医科大学に身体があるという状況になります。こういった場合は、この承認事由5の健康面等の身体的理由というところに該当するとして、申請を受け付けております。新しく新設された承認事由3の「身体的または精神的な病気等の理由について」では、住民登録の住所も身も磐田市にあるけれども、何らかの身体的、または精神的な病気等の理由で、指定された学校に行くことが難しいため、別の学校に通うことが必要であると判断される場合という違いがあります。

(会長) その他、何か御質問はありますか。

(委員) 23ページですが、「小・中学校通学の利便性と安全を担保する場合」ということで、向陽中が指定校になっているけれども、豊田中学に通っているという経緯がこれまでずっとあったわけですが、令和4年、5年から解消されているものですから、そこら辺の確認をお願いします。今は、この数字でいくと、通学の利便性が変わったということで、「ながふじ」が出来た経緯だと思うのですが、そこら辺の「ながふじ」の通学が変わったのかどうか、確認をお願いします。

(事務局) 令和4年度、令和5年度の豊田中学校の利便性の受入れについてですね。毎年、利便性の受入れ人数調査を広報いわた9月号に掲載をさせていただく中で行っています。そこで、今のおっしゃられた利便性による受入れ可能人数というものを皆さんに広報しております。しかし、令和4年度、令和5年度については、豊田中学校の利便性による入学受入れ可能人数が「3人」でした。その幅が狭まった関係で保護者からの申請も減っているといた経緯があります。

(会長) この通学制度の改正をして学区を変えたことによって、解消してきたということになります。改正したことによって、令和3年度まで多かった人数が令和4年度で1人になっているのは、改正したことにより変わってきたということになると思います。

(事務局) それも、あるかと思いますが、豊田中自体の受入れ人数がそこまで多くないということ、先ほど「3名」という説明もありました。子どもを受け入れるキャパがないということで、実際に他の学区からの受入れ人数が多くないため、令和4年度「1人」ということになっています。

(教育長) これは、制度の改正はしてないですよ。豊田中学校の受入れ可能人数がいっぱいいっぱい、ちょっと増えると、いわゆる学級オーバーになって、教室がなくなってしまうということです。そういうところで各学校が受入れられるキャパをそれぞれ示させていただいて、「その枠の中ならば、利便性を使えます。」という制度でやっているのです。令和4、5年度は、そのキャパつまり枠組みそのものがなくなってしまうということで、昨年と今年の新1年生は、その影響で少ないということになります。今の中学3年生には、そうした利便性の配慮があったので、多くいらっしゃっています。他の学校でも、利便性で来たいという申し出があるのだけれども、受け入れキャパがゼロという学校もあると思うので、申し立てをしたくても申し立てが出来ない状況の方もいらっしゃいます。

(会長) その他、何か御質問はありますか。よろしいでしょうか。それでは、続いて、今後の課題になることについて、事務局からお願いします。

○議事「今後の課題等について」事務局より

(事務局) 現在、自治会等からの要望は挙がってきておりません。事務局から特に課題となること
もございませんが、今後のことについて、情報提供をさせていただきます。

現在、令和8年の向陽学府一体校開校に向けて、少しずつ準備が進められていくと思
いますので、学府一体校推進室から、現在の進捗状況等も含め、情報提供をしていき
たいと思います。

(事務局) では、お願いします。それでは資料の14ページを御覧ください。令和8年4月の開校
を目標に、向陽学府小中一体校の整備を行っているところです。向陽学府小中一体校
は、向陽中はそのままだけですけれども、小学校については、今、向陽学府にある3小
学校、この表でいうと「大藤小学校、向笠小学校、岩田小学校を一つの小学校にし
て、向陽中と同じ場所に設置をする」というものです。その関係で、令和8年4月に
は、まず3月に、この三つの学校を閉じて、4月に一つの小学校を開校するというこ
とになりますので、この、通学区域名が一つの小学校のところにとまとめられてくる
ことになります。

小学校の名前については、今、住民の皆さんにアンケートをとって、集計をしてい
るところです。決定については、来年の2月の議会で最終決定をしていく予定なので、
それが決まりましたから、この名前が入ってくるというような状態になります。

合わせて16ページを御覧ください。この別表、第2のところの向陽中学校の通学区域
のところ、現在、〇〇小学校の通学区域というような表記になっています。いずれに
しても新しい小学校の名前が決まらないことには改正が出来ませんので、決まりました
ら、この場で案を出して変えていくということになります。以上です。

(会長) 今の件につきまして、皆さんから御意見、御質問等ありましたら、お願いします。

(委員) 自治会からです。「自治会のほうから要望が来ていない」というのは、どういうこと
でしょうか。それをまず確認させてもらってから質問を2つ、お願いします。

(事務局) 通学区域の変更等が必要な場合は、自治会、地域の方から要望を挙げていただくとい
うことになっています。ながふじ学府の場合でも、関連する通学区域の変更について
は、地域の自治会の方から声を挙げていただいて変更しております。向陽学府の場合
は、3小学校が一緒になるということですので、特に通学区の大きな変更はないかと思
いますが、他の学校におきましても、自治会等の付き合いの中で、変更要望がありまし
たら、自治会（地域）から「通学区を変更したい」という要望を挙げていただき、こち
ら（事務局）で、それを受け止めて、この場で協議をしてから変更になるという流れ
です。

(委員) 加えて、2つほど、質問させていただきます。

1つ目ですが、名前の決定についてです。以前、磐田の保育園と幼稚園が一緒になるというときに、名前を決めようということで、地元で「こういう名前がいいよ。」って出したところ、決定のときになったら、その意見は全然なくなってしまい、「自治会から出た要望はどうなっちゃったの？」ということが随分問題になりました。ですから、そんなこともあったということで、情報をお伝えしました。

それからもう一つは、通学路で、草刈りの問題が盛んに出ております。道路自体は地域の方がやってくれるのですが、通学路で、畑や田んぼに雑草が生えていると遠くが見えない。交差点とか角地になると、その場へ行かないと前が見えないということで、非常に危ないということが出ております。通学路のところ、こうした問題も発生してくるため、大きな視点でとらえていく必要があると思います。特に最近の災害状況を踏まえると、大変大きな問題になってしまうものですから、この場ではそういうことまでは立ち入れないと思いますが、そんな問題が自治会で取り上げられていたという経緯がございますので、要望として、捉えていただければよいと思います。

(事務局) ありがとうございます。名前のアンケートについては、今、向陽学府小中一体校の開校準備委員会というものを昨年度から立ち上げて、このアンケートをとるために、5回ほど会を開催しています。その中で、「どうやってとったらよいか。」とか、「どうやって住民の方たちに周知していきましょか。」ということで、委員の皆様の中には地区長、地域代表、それからPTA代表、校長先生方が入っていますので、皆さんの御意見をいろいろお聞きする中で、「事務局案は、こうだけれども、皆さんはどうですか。」というような聞き方をしながら、向陽地区の皆さんにアンケートをとっています。色々な意見がある中でも、事務局案に賛同してくださる方も結構いまして、この結果を集約しながら、また開校準備委員会のほうで練って、地域の皆さんに報告をしていくというような形にしていきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

(事務局) 2点目に御質問いただいた通学路の件についても、御意見ありがとうございます。こちらについても、通学路点検ということで、年間定期的に学校教育課と道路河川課で、地域の通学路を見に行き、要望が挙がったところを中心に点検をするようにしております。また、各学校でも通学路となっているところについて、「危険地域があったらお知らせください。」ということで、地域や保護者からの情報を取りまとめています。それも、学校教育課のほうに連絡が入りますので、そこの場を実際に見に行くということ、年間の中で、定期的に行っております。今、本当に災害の関係では土砂災害等、心配な点もあります。場合によっては、その関係で「通学路を変更した方がよいのではないか。」という御意見もこれから挙がってくるかもしれませんので、そういったところも注視していきたいと思います。御意見ありがとうございます。

(会長) その他よろしいでしょうか。先ほど、私が勘違いしたことを訂正させていただきます。平成30年の審議会の中で豊田北部小と豊田東小の通学区域の編成し直しを行いまして、豊田東小の通学区域の一部が豊田北部小学校に変わりました。ながふじ学府の関係、一体校

との関係でそういったこともなされたわけですが、よくよく考えてみますと豊田北部小と豊田東小は同じ豊田中学校の中での動きだったということで、その点を勘違いしましたので、訂正させていただきます。他に、御質問等、ございますでしょうか。

(委員) 緑ヶ丘の地域に、民間のニュータウンで非常に大きな団地が出来ようとしていますけれども、北小のキャパがそこまであるのか、また、他の学校になるのかとか、そういう検討がなされているのか教えていただきたいと思います。

(事務局) 今おっしゃってくださったのは、磐田北小学校の遠鉄ストアのあたりのことだと思います。0歳児から6歳児までの現状のお子さんの数等は、既にこちらで把握しており、学校に伝えている状況です。現状、磐田北小学校は、空き教室がかなりたくさんありますので、教室確保といった観点では、対応可能だと考えています。今後も、そこに生まれてくるお子さんの数であるとか、これからの転入状況もあると思いますので、そこも含めて、学校とやりとりをしていきたいと思っています。

(教育長) 東大久保の地域は、私たちも注視しているところです。

(会長) その他ございますでしょうか。ないようですね。ここまでが、協議する内容でございます。全体を通して何かございましたらお願いしたいと思います。

(委員) 議事は終了しましたが、自治会連合会から、情報提供をさせていただきます。自治会でも、子供たちが安全で安心して楽しく学校生活が送れるよう、子供たちに寄り添って、地域と子供たちのつながりを大切にして活動しております。そうした中で、6月、7月、10月が防犯強化月間になっており、防犯交通安全として、子供たちの登下校時の見守り活動を行っています。市内23ある交流センターを拠点とした地域づくり協議会というところで、他の団体も入って情報共有をしているところであります。そうしたところで、子どもたちの見守り活動を協議会と自治会と協力し合って連携して、取り組んでおります。今後、地域づくり協議会もだんだん充実してくると思いますが、少子高齢化が進んでくる中で自治会も役員の成り手不足とか、団体も担い手不足になっていくことが考えられます。そういったところでみんなで支え合って助け合っていこうという組織体をつくってやっておりますが、皆さん方のお力をいただくということも当然出てくると思います。今日は、保護者、PTAの方もみえられておりますので、ぜひ、御理解いただいて御協力のほうお願いしてまいりたいと思います。よろしく申し上げます。

(会長) では、以上で本日の協議を終了します。皆さん、ありがとうございました。